

川上ダム通信

2015
2
月号



Vol. 113
Since 2005

独立行政法人水資源機構 川上ダム建設所
〒518-0294 三重県伊賀市阿保 251 番地 TEL: 0595-52-1661 (代)

川上ダム通信は川上ダムホームページでもご覧いただけます。
<http://www.water.go.jp/kansai/kawakami> 又は「川上ダム通信」で検索
ご意見・ご感想はこちらへ <mailto:somu1@lily.ocn.ne.jp>



実施計画変更の手続きを開始

川上ダムの事業実施計画変更手続きが始まりました。事業実施計画とは、ダムの目的、工期、費用など、ダム事業を進めるに当たっての重要な事項を定めた計画のことで、川上ダム事業はこの計画に従って進められていきます。

水資源機構が実施するダム事業では、水資源機構法という法律の定めに従い、必ず当機構が事業実施計画を策定し、関係する利害者や都府県と協議して了解を得た上で、国土交通大臣に計画の認可申請を行います。これを受け、国土交通大臣は、関係する行政機関（財務省、総務省など）と協議して了解を得た後に、計画を認可する決まりとなっています。計画を変更するときも同様です。

川上ダムでは事業の開始時点からこれまでに2回事業実施計画を変更してきました（第1回：平成11年10月、第2回：平成23年2月）。今回の変更では、「平成27年度まで」となっていた工期を「平成34年度まで」に変更するほか、堤体積等のダム規模を一部変更することとしています。ダムの目的や費用、貯水池の大きさなどには変更はありません。

昨年12月19日に計画変更手続きを開始し、本稿記載時点では、利害者である伊賀市から計画変更等に対して同意する旨回答がなされ、関係府県（三重、大阪、京都、奈良）との協議が始まったところです。法律に基づいた手続きのため、今後のプロセスを経るのにある程度時間は必要ですが、できるだけ速やかに国土交通大臣の認可を得て、新たな事業実施計画のもと、1日も早い川上ダム完成を目指して事業を進めてまいりたいと考えています。



ダム建設予定地(平成24年2月撮影)

【調査設計課 高野浩一】

報道機関向け事業見学会を開催

12月18日（木）に、伊賀地域の地元報道関係者を対象とした川上ダム事業見学会を開催しました。

当日は時折小雪が舞い散る中、川上ダム事業地内のダム建設予定地で説明を行った他、平成23年1月に完成した仮排水トンネルや平成25年12月に完成した猫また大橋等を見学していただきました。

現地見学の後、事務所に戻り、今後の事業内容の説明及び意見交換を行いました。本見学会でいただいた色々なご意見については、これからの事業を進める上で参考にしていきたいと考えています。

引き続き、このような事業見学会等を通じて、川上ダム建設事業に関する情報を発信していきます。

【副所長 淵上吾郎】



西之澤橋での概要説明状況

付替県道青山美杉線工事は進んでる？

昨年の9月号「今、こんな工事をしています！」で紹介した法面对策工事は、当時はまだ50%程度の進捗でしたが、平成26年3月の工事着手から約10カ月の期間を経て、昨年末に無事完成しました。

この他にも、昨年末に市道との交差点部の整備を完成させており、今年度中には北野トンネル内の舗装や北野トンネル種生側坑口付近の落石対策を完成させる予定です。そして、年度末には残る約350m区間の道路工事も発注予定です。

引き続き、平成29年度の付替県道青山美杉線全線供用開始に向けて、安全な道路工事を進めてまいります。



工事位置図



①工事完成状況（法面对策）



②工事完成状況（市道との交差点部整備）



③工事施工状況（落石対策）

【工事課 飯島芳則】

技術を引き継ぎ事業に活かす

11月25日（火）、当事務所において、水資源機構でこれまでに蓄積されてきた技術を職員がしっかり引き継ぎ、事業に反映させることを目的とした「技術伝承会」を開催しました。

当日は、当建設所及び関西支社職員のうち経験豊かな2名を講師として、ダムの施工と職員が事業に取り組むべき姿勢などについて学習しました。

講師からは、これまでのダム現場等での工事監督経験から得られたノウハウや知恵をもとに、川上ダム事業に反映すべき点について指導を受けたほか、図面だけを見ていたのではわからないこともあるなどの注意点について、事例を交えて伝授されました。そして最後に、当機構が目指す技術は、流域の方々の思いを結ぶ技術なのだとの話で締め括られました。

今回の伝承会で学んだことを踏まえ、地域や流域の皆様の信頼と期待に応えるため、川上ダム事業に携わる職員として、さらにいっそう精進して技術を高め、事業に活かしていかなければならないと決意を新たにしました。

【調査設計課 高野浩一】



講話を真剣に聞いています

～伊賀の歴史を訪ねて(2)～

今回は、伊賀市から名張市にまたがり流れる新田水路を訪ねました。

皆さんは新田水路をご存じでしょうか。今から360余年前の承応3年（1654年）、犬公方で有名な五代将軍徳川綱吉の時代に藤堂藩により立案された水路で、川上ダム建設予定地から前深瀬川上流の伊賀市高尾出合から取水して、約14km先の近鉄美旗駅周辺の新田地区の田畑を今も潤している水路です。江戸時代に電動ポンプやコンクリート、U字溝はありません。山や谷を抜け、自然流下で14kmもの長距離を土水路で送水する技術力には驚くべきものがあります。ライフラインの建設と管理に携わる機構職員として、大先輩の技にたいへん興味をひかれます。

この水路を目にすることはなかなかありませんが、国道165号線すずらん台交差点付近で、その一部（水路橋）を見ることが出来ます。



国道165号を横断する新田水路（水路橋）



江戸時代のままの土水路

また、既存水路の改修が現在進められていますが、水路の一部は江戸時代のままの土水路が残っているところもあり、歴史的な見どころです。新田水路についての詳しい文献が残されていないため調べることができませんでしたが、広報なばり（平成25年8月18日）で詳しく紹介されていたので、名張市のご了解を頂き、当時の人々が命をかけて建設した歴史と、現在管理を行っている方々について、数回にわたり紹介したいと思います。

（次ページへつづく）

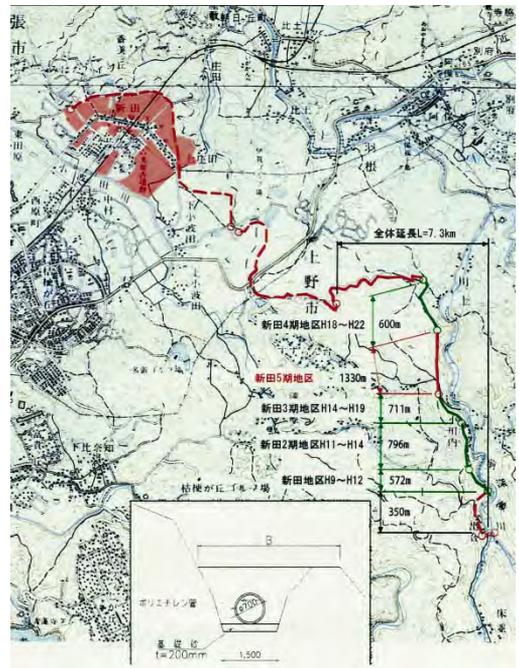
広報なばりから平成25年8-3月号（平成25年8月18日発行）に掲載された「新田開発」（市史だより×広報なばり合同企画）を紹介します。

同紙には以下の文章（本誌掲載用に一部編纂）が掲載されています。

「新田開発」

「古事記」や「日本書紀」にも記述される「美濃原」

名張市の北東部地域を「美旗」地区と呼んでいますが、この「美旗」という地名は、明治の町村制施行によりできた「美濃波田村」からきています。美濃波田という村名は、新田地区の古地名である「美濃原」と「小波田」をつなぎ合わせたものなのです。この「美濃原」という地名は非常に古く『古事記』や『日本書紀』にも記述されています。美旗地区と言えば、美旗古墳群（国史跡）が有名ですが、この前方後円墳が築かれている一帯は、『日本書紀』の持統天皇3年（689）の条に「美濃原の禁野」として記述されています。「禁野」とは、皇室の狩猟場もしくは薬草の採集地として守護人を置いて、一般の立ち入りを禁じた場所です。



新田水路図（名張市提供）

約360年前、藤堂藩が新田開発に乗り出す

このように古代においては、大和朝廷の直轄地として保護され、また、小波田川の右岸に広がる河岸段丘の丘陵地帯で未熟なかんがい技術では開墾が難しいという地形的なことも相まって、長く原野として放置されていましたが、江戸時代、この地を治めていた藤堂藩が新田開発に乗り出します。

今から約360年前の承応3年（1654）に上野にいた加判奉行加納藤左衛門直盛は、同役の三浦少之介とともに美濃原とも小波田野ともよばれた原野の開拓を立案し、津の二代目藩主藤堂大学頭高次の許可を得て、翌年から土木技術者の家臣西島八兵衛の指導のもとに新しい村づくりに着手しました。まず、かんがい用として当初は滝之原村内に大池を、上小波田村内に東ノ狭間池を築造して水利の便を整えました。滝之原の池は今「池底」という字名をとどめるにすぎませんが、東ノ狭間池は今も水をたたえています。これら一連の工事には、名張藤堂家領の村々や上野をはじめ伊賀国内から延べ2万2900人が動員されました。

今回の記事についての詳細は、名張市のホームページ内にある「広報なばり」に掲載されています。

この他にも魅力的な記事が掲載されていますので是非一度にご覧になってはいかがでしょうか。

名張市ホームページ <http://www.city.nabari.lg.jp/index.htm>

【総務課 梅村喜重】

イベントのお知らせ

伊賀上野城下町のおひなさん

開催日時 平成27年2月21日(土)～3月3日(火)
開催場所 伊賀市上野本町通り周辺
主催 伊賀上野・城下町のおひなさん実行委員会
問合せ先 伊賀市役所 観光戦略課(平日のみ)
TEL:0595-22-9670
伊賀上野観光協会
TEL:0595-26-7788

【広報誌発行事務局】

編集長	神矢（所長）	
デスク	梅村（総務課長）	田中（工務課長兼工事課長）
記者	渡辺（総務課）	高橋（第一用地課）
	桐山（第二用地課）	大谷（調査設計課）
	金井（環境課）	飯島（工事課）
	日隈（工務課）	